

平成27年度における自己点検評価報告書

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。					
	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成27年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	第3期中期目標・中期計画(5年間)の期間中に、津山工業高等専門学校は学科改組を実施するとともに、学年進行に合わせて専攻科の充実・改組についても検討する。この中で、10年、20年後の高専の在り方について議論するとともに、大学教育にない高専教育の強みを明確にし、広く社会の認知を図る。 このような基本方針に基づいて、平成27年度には従来の活動に加えて主に次の計画を推進する。				
		・学科改組:平成28年度から、現在の4学科を1学科に統合することにより、新たに理学と工学の統合教育、選択プログラム教育、異分野融合教育の機能を導入した科学技術教育研究拠点の構築を目指す。 ・産学官連携:平成26年度より実施の、中国地区産学官連携拠点校として中国地区ならびに本校が立地する地域の産学官連携ならびに知財創出・活用をさらに推進する。また、これらの成果を実践的な教育・研究活動に反映させる。 ・国際交流:学生の海外インターンシップ、海外語学研修などを継続するとともに、英語教育や留学生等を交えた学内外における異文化融合活動を実施する。				
	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	Ⅰ 広報:教育・研究の成果を広く社会にアピールするための広報戦略を策定し実行する。				
		Ⅰ 上記の計画を実施するため、津山工業高等専門学校は平成27年度の業務運営に関する実行計画を次の通り定める。				
	1 教育に関する事項	1 教育に関する事項				
1	(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	(1)入学者の確保 ① 中学校長および進路担当教諭に対して、津山高専の理解を促進させるとともに、ニーズを把握し、入試に関する広報を積極的に行う。	オープンキャンパスパンフレットを早期に作成し、県内外中学校ならびに学習塾へ配布する。中学校主催の進路説明会へ必ず参加するとともに入試広報用パンフレットを配布する。 さらに、志願者数変化の大きい中学校を中心に、校長ならびにアドミッション・アドバイザーによる中学校訪問を行い、中学校側のニーズの把握を行い受験者増に向けた広報活動に取り組む。	オープンキャンパスパンフレットは6月上旬から県内外中学校・学習塾へ配布し広報を実施した。案内のあった中学校主催進路説明会(今年度は27校)に出身学生を同行させ参加するとともにリーフレット(2種)による広報を実施した。 また、特命教授及びアドミッションアドバイザーによる中学校訪問を6月上旬から11月下旬にかけて行い、中学校側のニーズ収集、入試広報を行い、受験希望者等を把握した。	○	
2	② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を共有する。 また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの利活用を行うとともに、各高専における女子中学生対象の取組状況を調査し、その結果を共有する。	② オープンキャンパスについて、前年度参加者のアンケート結果を踏まえ実施する。特に学科改組にともなう学科紹介内容を工夫し、中学生に分かり易いものとする。	オープンキャンパスの広報活動を早期に行い、参加者増に向けて取り組むとともに、前年度参加者アンケートにて好評を得た卒業生(就職・進学)による講演を実施する。 また、学科改組を踏まえた新たな各系の紹介方法について検討し、オープンキャンパスやミニオープンキャンパスにおいて実施する。	オープンキャンパスパンフレットを中学校等に6月から配布するとともに、特命教授、アドミッションアドバイザーによる中学校訪問にて順次再案内した。オープンキャンパスでは、学科改組を踏まえ、系の説明を1日4回、系の見学と体験コーナーをそれぞれ1日2回行い、各系の内容が参加者に伝わるよう工夫した。 また、卒業生による講演を行い好評を得た。	◎	
3	③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるよう作成に向けた検討を行う。	③ 高専機構が作成した広報資料を利活用した広報活動を実施する。	「高専NAVI」及び「キラキラ高専ガールになろう!」の資料を利用した広報活動を行い、高専制度や女子学生の学生生活・進路について紹介する。	中学校訪問、中学校との意見交換会、オープンキャンパス等で配布し、高専制度の周知を図った。また、「高専女子百科 Jr.」の改訂版を作成した。	○	A

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
4	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえ、たうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、必要に応じ入学選抜方法の改善について検討する。	④ 高専教育に魅力を感じている本科生及び専攻科生の確保のための方策を検討する。	中学校訪問、入試説明会、学校説明会等において、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集など、丁寧な説明を行う。 また、専攻科説明会(在学生・保護者向け)、専攻科入試説明会(在学生向け)において丁寧な説明を行い、本校の魅力を伝える。	特命教授、アドミッションアドバイザーによる中学校訪問(6月上旬から11月下旬)でオープンキャンパスの案内や本科入試制度を丁寧に説明した。 また、専攻科においては、4月3日に専攻科説明会、4月28日に専攻科入試説明会を行った。専攻科入試説明会では修了生による企業経験を中心とした講演が行われ好評を得た。 入試説明会は10月6～9日に津山、岡山、笠岡、新見で開催した。学校説明会は10月17、18日に津山と岡山で開催した。	◎	
5	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	⑤ 各学科等において、学力水準の維持のための取組を実施する。	入学前の課題および入学後の課題テストを実施する。	入学前に英語、数学の課題を与え、それを評価するため課題テストを行っている。その結果を検証し、分析結果を周知する予定である。	○	
6	(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。	(2)教育課程の編成等 ①-1 平成28年4月の学科改組が円滑に実施できるよう方策を講じ実行する。	平成28年4月の学科改組に向けて、関係の規程・内規・申し合わせを年内を目途に整備する。	本科学科改組に伴い所要事項を改正するため、関係の学則・規程・内規・申し合わせの改正を完了した。	○	
7			改組の内容を中学校訪問、オープンキャンパス等で広報を行う。	特命教授、アドミッションアドバイザーによる中学校訪問で学科改組の内容を説明した。オープンキャンパスでは、系の説明を1日4回、系の見学と体験コーナーをそれぞれ1日2回行い、各系の内容が参加者に伝わるよう工夫した。	◎	
8			8月末までにカリキュラム表を完成させ、9月末日までに学位授与機構に届け出を行う。	本科学科改組に伴い、専攻科のカリキュラムに変更がある場合には9月末までに本科のカリキュラムを届け出る必要がある旨、学位授与機構に確認した。併せて、専攻科のカリキュラムには変更がないため、届け出は必要ない旨、確認を行った。届け出は必要ない旨、確認を行った。 なお、本科のカリキュラム改編に伴う学則の改正を行った。	○	
9	①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。	①-2 専攻科教育の充実について検討する。	本科学科改組(平成28年度)に向けて、本科からの接続を考慮した新たな専攻科カリキュラムの検討を進める。	専攻科運営委員会で本科学科改組に対応した新たな専攻科カリキュラムについて複数回にわたり議論した結果をもとに将来構想委員会で検討を開始した。	○	
10	② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	② 学生の学力向上のための方策を実施する。	学習力向上のための方策として「津山高専の勉強法」による学習指導を行う。英語については、TOEIC受験導入により英語力の伸長を定着させるとともに、学習到達度試験(物理・数学)を実施(必ず参加)し、学力の把握に努める。	昨年度に引き続き、学年初めに全学生へ「津山高専の勉強法(平成27年度版)」を配布し、学習習慣が定着するよう継続して指導を行った。学習習慣の定着指導の改善効果については直接的な評価はしていないが、授業評価アンケートの結果における授業の総合評価と興味喚起の項目にポイントの上昇割合により間接的に評価を行っている。 4月に1年生課題テストとしてTOEIC-Bridge-IP試験を実施して、英語力の確認、定着を図った。また、12月には3年生の授業科目の一部としてTOEIC-Bridge-IP試験、1月には4年生の授業科目の一部としてTOEIC-IP試験を実施した。学習到達度試験は1月14日に実施し、学力を把握した。	◎	A
11	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	③ 教育の改善及び充実に図る。	授業評価アンケートの集計結果を分析するとともに、教育目標計画を点検する。それを踏まえ、教育の改善・充実のために次年度の教育目標計画を作成する。	前期に終了する科目について、授業評価アンケートを実施した。教育目標計画及び点検票については、前年度と同様に授業評価アンケート結果にもとづいて、教育目標計画を点検し、次年度に向けた教育目標計画を立てた。	○	
12	④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンテスト」等「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 学生の本校への帰属意識を高めるため競技会やコンテストへ積極的に参加する。	学生の意欲向上、高専のイメージ向上につながる競技会やコンテストへの参加を促進し、保護者との連携により支援を行う。	全国高専体育大会、全国高専プログラミング等の全国多岐な競技会やコンテストに積極的に参加した。 遠方で開催される大会の遠征費用等に対して後援会からの支援を受け、学生の参加意欲の向上につながった。	○	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
13	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを総合データベースを活用して各高専に周知する。	⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動への参加を促進する。	ボランティア活動など様々な体験活動への積極的な参加を促進し、学生による地域貢献活動を推進する。	・ 津山市内の秋祭りに補助員として協力した。 ・ 放課後に学校周辺や寮内等のゴミ拾いを積極的に行い環境美化に努めている。 ・ 学生による地元FM局での番組放送を通じて地域活性化に貢献した。 ・ 駅前放置自転車の撤去作業への参加により地域に貢献した。	○	
14	(3)優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 多様な経験を持つ教員の確保を促進する。	優れた教員を確保するため、公募の際の条件を工夫して、多様な経験を持つ教員の割合が前年より下回らないよう留意する。	教員公募の範囲を教育機関だけでなく、各種研究機関や民間企業の研究者に周知できるよう関係学会のメーリングリスト・学会誌の教員募集欄にも掲載し、多様な人材育成に努めた。	○	
15			引き続き、教員選考時に模擬授業を実施し、高専の教員として相応しい教育力を十分持っているかを確認する。	選考審査において、提出された書類に基づいて研究教育上の業績等を審査する第1次審査に加えて、第二次審査の面接では、模擬授業を行い、教育能力の評価を行った。	○	
16	② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	② 長岡・豊橋技科大との連携を図るため、「高専・両技科大間教員交流制度」に基づく交流人事を継続的に促進する。	引き続き、「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき派遣及び受入計画を策定し、人事交流を推進する。	呉工業高等専門学校からの派遣依頼に基づき、受入期間1年間(平成27年4月～平成28年3月)で、准教授1名を受け入れた。	○	
17	③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 引き続き、専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者の割合が専門科目担当の教員については70%、理系以外の一般科目担当の教員については80%をそれぞれ下回らないようにする。	専門科目及び一般科目(理系)については原則として博士の学位を有する者とし、また、一般科目(理系以外)については修士以上の学位を有する者を採用するよう配慮する。専任教員のうち、この要件を満たす教員の比率を昨年度より下回らないよう努める。	教員公募の応募資格は、専門科目及び一般科目(理系)は、「博士の学位を有する者または学位取得見込者」を、一般科目(文系)は「修士以上の学位を有する者」を条件の一つとしている。今年度9月、情報工学科教員が博士の学位を取得した。	○	
18	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ 女性教職員の活躍促進のため、必要な支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	平成26年度に設置した男女共同参画推進委員会の総括のもとに、女子会運営委員会の活動等を通して、女性教職員の働きやすい環境の整備及び女子学生へのキャリア教育等に努める。	学びやすい環境づくり、修学環境の問題点などについて、女子学生の要望や意見を交換する場として、7月14日に、女子会運営委員及び学生会副会長を始めとした1～4年の女子学生6名と校長との茶話会を開催した。教員及び女子学生から出された要望・意見をもとに、学生生活面のサポート体制、学内施設など今後少しずつ改善の方向へ検討していくこととした。 また、12月15日にTKJぶろじえくと就職・進学活動報告会を開催し、大学に進学予定の5年生および就職予定の専攻科2年生が報告を行った。2月27日にOG講演会及び座談会を開催、3月11日に女子学生7名と教職員2名で、企業訪問を行った。	◎	
19	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-1 継続してFD研修会を実施し、積極的に教員の資質向上を図る。	本校のFD研修会や外部のFDセミナー等の周知を積極的に行い、教員の参加意欲の喚起に努める。	今年度は「改組に向かっての具体的な行動について」を年間テーマに設定し、全5回のFD研修会を行った。 第1回は「改組のスケジュールについて」をテーマに4月28日に開催した。第2回は「津山高専学生のTOEIC結果、並びに平成27年度入学生の学力及び学習意識調査結果について」をテーマに5月19日に、第3回は「アクティブラーニングとICT活用について」をテーマに6月23日に開催した。第4回は「英語授業の実施に向けて」をテーマに11月30日に開催した。第5回は「新しい教員評価システムについて」をテーマに3月17日に開催した。 さらに、「GTT+準拠の授業フォーマットと授業の導入」をテーマに3月9日に臨時FD研修会を開催した。	◎	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
		⑤-2 技術職員の技術能力の向上を図り、学生教育に反映させる。	技術職員の技術能力の向上を図るため、次のことに取り組む、学生教育に反映させる。			
20			外部資金獲得へ向け、平成27年度の科学研究費の申請結果を精査・検討し、勉強会等を開催して、平成28年度採択を目指し申請をする。	昨年の取組の成果として25名が奨励研究に採択された。 また、提出率、採択率の向上を目的とした外部講師(豊田高専)を招いての研修会(他校から5名参加)を実施した(7月30~31日)。平成28年度の科学研究費補助金の関係書類作成等を計画的に進めるため、科学研究費申請スケジュールを作成し、日程の管理を行った。本年度の科研申請は10名となった。	○	A
21			技術職員が担当する実験実習及び設備・装置の改善に取り組む。	教育研究支援センター技術研修会の中に支援業務改善のためのディスカッションを設け、改善案について議論した(11月)。 平成28年3月までに下記タイトルで電気・電子系6件、電子制御系2件、機械系1件、計9件の支援業務改善(実験実習関係)を実施した。「太陽電池の基本特性実験装置改善」、「点灯確認装置の固定化」、「コイルに電流を流した場合の磁力のスケッチ」、「半導体レーザーの特性測定実験改善」、「実験時使用分電盤の安全化」、「総合負荷装置に電流を流した場合の感電防止」、「流体実験Ⅱの安全対策」、「電気抵抗の温度変化および電磁誘導の実験テキスト・報告書の見直し」、「マシニングセンタープログラミング課題の追加」。	◎	
22			専門分野以外の技術習得に取り組むため、技術研修会(各専門学科の1、2年生対象実験内容)を開催し、習得技術の広範化を目指す。	・各専門学科1、2年生対象の実験実習内容で、今後開催可能と思われるテーマの選定を行った。 ・電気系実験「屋内配線」をテーマとして、電気工事士資格関連の技術研修会を開催した(11月26日)。	○	
23			公開講座の開催及び企業等への技術的支援を行い、地域社会に貢献する。	地域貢献の活動として、以下の活動を行った。 ・地域協力として技術職員主催の公開講座「七色に光る！LEDフォトスタンドをつくろう」を岡山大学工学部創造工学センターと協賛し開催した(8月18日)。 ・「平成27年度実践型地域雇用創造事業機械加工標準・NC旋盤技術教育」の講師として技術協力を行った(9月12日~11月28日)。 ・企業からの技術相談及び試験・分析の受託を継続的に行っており、今年度の受託は5件(3月11日現在)あった。	○	
24			技術能力向上を図るため、計画的に技術分野の講習会等への参加及び資格取得に取り組む。	・教育研究支援センターの共有フォルダに保管してある「各種資格・技能講習等の受験・受講情報」のデータ更新を行った(4月)。 ・機械系・電気系・情報系のセミナーや講習会および展示会の開催一覧表を作成・掲示し、参加者を募った(5月)。 ・機械研削といしの取替え等の業務に係る特別教育を1名が受講した(3月)。	△	
25	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰制度を継続して実施する。	教育の充実・発展を図るため、先進教育に関する各分野で顕著な業績を挙げた者を表彰することを目的とした先進教育に関する表彰を継続して実施する。	第10回経営戦略会議(6月22日)及び第2回教員会議(7月7日)において、「先進教育支援貢献賞」に電気電子工学科講師1名を、「先進教育支援貢献賞」に教育研究支援センター技術専門職員1名を選考し表彰を行った。	○	
26	⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 国内外研究員制度の活用を推奨し、教員の研究・研修の参加を促進する。	内地研究員、在外研究員制度を積極的に活用し、引き続き若手教員に国内外での研究・研修への参加を促進する。	本校教員に対し内地研究員、在外研究員の応募を募ったが、平成28年度に改組の計画もあり応募者がいなかった。	△	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
27	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、授業スキルの向上に伴うアクティブラーニングによる主体的な学修を推進し、ルーブリック評価等による到達目標を評価する体制の構築を目指す。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 専門の授業を英語で実施するために教員の技能の向上に努める。そのために外部講師による講演会を実施する。	専門の授業を英語で実施するために教員の技能の向上に努める。そのために11月頃に外部講師による講演会を実施する。	外部講師により「英語で専門の授業を行うための方法やその効果」について11月30日に研修会を行った。	○	
28		①-2 授業に加え、e-learningを活用した学生の自学自習を促し、英語能力の向上を図る。	学生の自宅学習ツールとしてe-learningシステムiKnow!を紹介し、自学自習を促すとともに利用者を増やす。	4月27日に説明会を実施し、5月から2名の学生が年間7,200円で利用している。利用状況は、一人はほぼ利用されていない状況であるが、他方では定期的な利用が維持されていて11ヶ月で80時間利用されている。	○	
29	② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	② JABEE認定技術者教育プログラムを点検し、教育の質の向上に努める。	JABEE審査において、より高評価が得られるようプログラムを点検するとともに、自己点検書を作成し、現状把握ならびに教育の改善を図る。	平成27年度版の自己点検書を作成する過程で、前回受審時の指摘事項に基づいて改善の状況を確認した。 また、平成28年4月の改組で新設される学科に入学する学生が将来専攻科に入学することを念頭において、関連部署で教育プログラムの再検討が必要であること、および、一部では既に検討が始まっていることを委員長とWG座長とで確認した。	○	
30	③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。	③ 他高専、他大学等との学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。	単位互換協定に基づく他機関での単位修得等、学生の交流活動にかかる情報発信を積極的に行い、学生の参加を促進させる。	美作大学との単位互換協定に基づき、今年度は前期2名の学生が美作大学の授業を受け、単位を修得(認定)した。引き続き、他の単位互換協定についても積極的に学生への紹介を行う予定である。	○	
31	④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。	④ 教育実践例や取組例について総合データベース「KOALA」を活用する。	教育実践例や取組例について総合データベース「KOALA」を活用する。	「KOALA」の活用は一部に限られているが、12月9～10日に東京で開催された教材開発セミナーに教員2名が参加し教育実践例等の情報収集に努めている。	○	
32	⑤ 高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤ 昨年度の評価結果における改善事項を検討・改善する。	昨年度の評価結果において改善点として取り上げられた以下の事項について改善を行う。 入学者選抜の基本方針を明文化し、学科の学習目標と授業科目の関連性の周知を行う。 学校教育法第12条による自己点検・評価について、評価基準、評価項目を明確にする。	アドミッション・ポリシーを見直したものを募集要項に明記した。学習目標と授業科目の関連を示した。さらに、系統図を見直し、シラバスに加え、HPIにおいても公表している。 現在、法人評価WGにおいて、評価項目の選定と基準の設定について検討を進めており、引き続き検討を行うこととしている。	◎	A
33	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ 海外インターンシップ制度を活用し、学生の参加を促進する。	中国に工場がある津山高専技術交流プラザ会員企業が受入をしてくれることになり、引き続き学生の参加を促進する。また、夏休みの変更により機構本部主催のインターンシップに参加可能になったため、学生の参加を促進する。	9月に2名の学生が、中国に工場がある津山高専技術交流プラザ会員企業で海外インターンシップを行った。また、12月にベトナムで3名の学生が海外インターンシップを行った。 来年度からの新たな海外インターンシップ(中国・上海)を開拓した。 機構本部主催の海外インターンシップへの参加を促すため、これに関する情報を説明会等で学生・職員に周知した。	◎	
34	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ 退職技術者等を活用した「資格取得講座」などを、引き続き拠点校のコーディネーターと協力して実施する。	退職者及び企業技術者を活用し、引き続き拠点校のコーディネーターと協力してものづくり技術者の育成を充実・強化する。	10月に地元の金融機関による日本経済・作州地域経済の講義を開催、11月から「SE養成講座」を開催、12月から外部講師による「コミュニケーション研修」と地元企業経営者による「地域連携講座」を開催した。終了後、報告書を作成して学生に配付した。 技術士第1試験受験希望者に講習会及び模擬試験を実施し、1月に1名が合格した。	○	
35	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	⑧ 他機関と連携して、学生教育の質の向上を図る。	学生教育の質の向上を図るため、他機関との連携、情報交換による取組をさらに推進する。	連携協定締結先(美作大学など)との連携を深めるとともに、学生教育の質向上や共同研究への発展に努めている。 また、国立高等専門学校機構教員グローバル人材育成力強化プログラムに積極的に応募している。(本年度は不採択。)	○	
36	⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、現状調査、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を行い、具体的な整備計画を策定する。	⑨ 津山高専の特徴を活かしたICT教育について研究・推進する。	ICT活用授業推進WGにおいて、高専機構で開始されるLMS(Blackboard)を活用した教育方法を検討し推進(実践)する。	ICT活用授業推進WGにおいて、高専機構で開始されたLMS(Blackboard)を活用した教育方法を検討し、推進(実践)した。	○	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
37	(5)学生支援・生活支援等 ① 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、経済情勢等を踏まえたうえで、学生に対する就学支援・生活支援を推進する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 学生の精神状態の変化に対し、心理検査の活用、総合支援センター員と担任との緊密連携により早期の対応を図るとともに支援業務関係のセミナー参加の推進を図る。	学生の心理検査を実施し、その結果を基に総合支援センター員と担任とが必要に応じ連携し対応する。支援業務に関するセミナーに積極的に参加する。	総合支援センター運営会議を毎月開催し、幅広く情報交換を行い、きめ細かい指導を行っている。 日本学生支援機構主催の障害学生支援セミナーに参加した。	○	A
38			総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師、学生寮指導員等との連携を密にし、寮生のメンタルヘルスケアに取り組む。	1週間に1度、寮務主事・寮務主事補・学生寮指導員(寮母)・寮務係長とでミーティングを行い、寮生でメンタルヘルスケアが必要な学生がいれば必ず問題を共有しており具体的な事例は以下のとおりである。 ① 就職活動で就職先が決まらず精神的に不安定な学生のケア ② てんかんの持病から発作が続くことから、また発作がおこるかもしれないという不安を抱える学生のケア ③ 自閉症スペクトラム、さらに二次障がいを持っている学生については、総合支援センター・学級担任・カウンセラー・看護師とも連携して専門的に対応する また、寮生の日常生活に関する悩みについても、常に学生寮指導員(寮母)二人が相談にのりメンタルヘルスケアに取り組んでいる。	○	
39	② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえた整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。	② 学生寄宿舎整備計画(平成26年4月改訂)に基づき、寄宿舎の整備を進める。	平成27年2月6日付けで予算措置された学生寄宿舎(第4寮)の改築整備について、7月末までに既存寮の取り壊しと新寮の設計を完了させ、3月下旬までに新営工事を完成させる。	学生寄宿舎(第4寮)の改築整備について、既存寮の取り壊しは7月2日、新寮の設計業務は7月31日にそれぞれ完了した。新寮の工事は予定どおり平成28年3月18日までに完成させた。	○	
40	③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲載する。また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	③ 学生に対して奨学金制度を積極的に情報発信し、活用を促進する。	学生に対して各種の奨学金制度を積極的に情報発信し、活用を促進する。	学校紹介リーフレットや募集要項の中で奨学金制度を紹介し、入学前から情報を発信している。また、校内掲示の他、募集案内のチラシ等を、学生が手にとって見ることが出来るよう環境を整えた。	○	
41	④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制、また高い就職率を確保するための取組を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。	④ 進路選択のための適性検査、キャリア教育講座を実施し、相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	進路情報を積極的に提供するとともに、進路決定のための適性検査、キャリア教育講座を実施し、相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	・企業の情報(求人等)や大学情報をデータ化し、学生に公開している。 ・キャリア教育講座を実施した。 ・進路決定のための適性検査を4年生に実施した。	○	
42	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査結果を踏まえ、整備計画や整備方針について見直しを行い、平成27年度施設整備計画書としてまとめる。 当該計画書に基づき、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を推進するとともに、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を図る。 また、老朽施設設備の整備に併せて、省エネ化を推進する。	施設・設備の老朽化状況への対応や、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保に関して、その緊急度・優先度に基づき、平成27年度施設整備計画書として取りまとめ、4月に開催する施設設定ワーキングにて策定する。当該計画書に基づき、営繕事業等の予算要求を行う。	平成27年度施設整備計画書はとりまとめを行い、4月30日に開催した施設設定ワーキングにて策定した。これに基づき、平成28年度の営繕事業等について予算要求書を作成し、12月18日に提出を行った。 平成28年2月22日付事業評価結果において、管理・一般科目棟生物実験室改修事業と管理・一般科目棟南屋上防水改修事業が実施予定事業の評価となった。	○	
43			平成27年度施設整備計画書に基づき、省エネ型照明器具への更新を進める。	第4寮改築整備において、省エネ型照明器具を取り入れるとともに、校内の老朽化した照明器具の更新に合わせ、順次省エネ型照明器具を整備した。	○	
44			平成27年4月15日付けで予算措置された営繕要求事業(第1寮屋上防水改修)について、9月下旬までに工事を完成させる。	第1寮屋上防水改修については、8月17日に工事を完成させた。平成27年11月11日付で予算措置された営繕事業(ボイラー用煙突とりこわし、学生寄宿舎(第5寮)屋上防水改修)については、予定どおり3月30日の期限内に完成させた。	○	
45	①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。	①-2 施設の構造体の耐震化、及び屋内運動場の非構造部材の耐震対策について、整備を推進する。	平成27年2月6日付けで予算措置された学生寄宿舎(第4寮)の改築整備について、平成27年度内に工事を完成させ、構造体の耐震化について完了させる。	学生寄宿舎(第4寮)の改築整備について、工事を予定どおり平成28年3月18日までに完成させた。これにより、校内における建物の構造体の耐震化は完了した。	○	
46			平成27年4月9日付けで予算措置された屋内運動場の非構造部材の耐震対策について、平成27年9月末に工事を完成させる。	屋内運動場の非構造部材の耐震対策工事については、予定通り9月30日に完成した。	○	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
47	①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	(※PCB廃棄物については、H26年度に廃棄完了している)		点灯不良の蛍光灯器具を点検した際、PCBを含有する安定器(1台)であることが発見されたため直ちに使用を中止して取り外した。念のため、PCBを含有する可能性がある年代の蛍光灯器具について再調査を行った結果、他に2台の安定器が確認され、取り外して管理保管した。上記3台について、平成27年11月に中間貯蔵・環境安全事業(株)へ登録を行ったが、現在、同社の北九州PCB処理事業所は受入を停止しており、再開は平成28年5月以降となる見込みである。処分が可能となり次第、速やかに廃棄処分を行う。	○	A
48	② 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 安全衛生管理のための講習会を企画し、教職員の参加を促進する。	安全衛生管理のための普通救命講習会等を企画し、実施する。	安全衛生管理のため、9月8日に津山圏域消防組合から講師を招き、教職員を対象にした普通救命講習Iを実施した。講習会では、救急処置の重要性や必要性についての講義の後、実際に人形を使用し、心肺蘇生法から自動体外除細動器(AED)の使用方法などの実技講習を行った。	○	
49			平成28年4月の改組に向け、「安全の手引き」の改訂を行う。	平成28年4月の本科学科改組に伴い「安全の手引き」の改定作業を行い、冊子を作成した。なお、同手引きは当面の間、毎年改定することとしている。	○	
50	③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。	③ 男女共同参画を推進するため、機構本部や他高専の参考となる情報の収集を行い、意識醸成等の環境整備に努め、必要な取組みについて検討する。	男女共同参画推進委員及び女子会運営委員に研修会、講演会等に参加させ、メール、報告会等により学内での情報共有を図る。	男女共同参画推進に係る研修会、講演会に積極的に委員を参加させ、参加後はメール等により情報共有を図った。 また、男女共同参画推進に係る高専機構等からの情報はメールにより委員に周知し、情報共有を図った。	○	
2 研究や社会連携に関する事項		2 研究や社会連携に関する事項				
51	① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。	① 科学研究費等の外部競争的研究資金を獲得するため、引き続き拠点校のコーディネーターと協力して説明会を開催する。	拠点校のコーディネーターと協力して、引き続き科学研究費や競争的資金獲得に向けて説明会等を開催し、申請書類の充実を図る。	拠点校コーディネーターを中心に、大型資金獲得を目的として6月に「太陽光研究会」、10月に「ロボット研究会」を立ち上げた。7月に、拠点校コーディネーターと協力して外部講師を招聘し科研説明会を開催した。 また、高専機構が作成したパンフレット等の配布及び科研申請のテレビ説明会の周知を図り、教員の申請意識の向上を図った結果、88%の申請率を確保できた。採択率の向上を図るため採択経験のある教員による2回の査読及び事務による校正を行った。 また、競争的資金の応募は、応募情報を随時メールや会議で周知を行った結果、共同研究6件、受託研究が8件、受託事業2件の契約を行った。	○	
52	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	② 地域共同テクノセンター及び金融機関等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する。	地域共同テクノセンター、金融機関及び拠点校のコーディネーターを活用して、国や地方公共団体の補助金や助成金への申請件数の増加を図る。	5月、7月、10月、2月に、津山高専技術交流プラザを開催して、県内企業会員78社に地域共同テクノセンターの活動や教員の研究紹介を行い、地元企業との連携強化を図った。7月に地域共同テクノセンター報を発行し地域企業に配布した。9月から異業種交流プラットフォームに参加して地域企業からの技術相談件数の増加を図っている。また、兵庫県立大学大学院と包括連携協定を締結して、研究交流の促進を図った。研究室訪問を開催して、地域企業7社が見学に来校した。11月に地元企業訪問して、意見交換を行った。12月に地元企業のパナソニック津山工場との協定を締結した。3月に、拠点校コーディネーターと連携して、ロボット研究会、企業、地方自治体の共同で農林水産省の事業に応募した。 地域連携の成果として「COC+」が高専で唯一最終選考まで残った。 地域共同テクノセンターホームページをリニューアル及びセンターパンフレットを改訂・配付して、地元企業への情報発信を図った。	◎	A
53	③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。	③ 技術科学大学との連携を引き続き積極的に実施する。	豊橋技科大や長岡技科大との共同研究を積極的に実施するため、引き続きメール等により周知の徹底を図る。	豊橋技科大や長岡技科大からのテレビ研究報告会等を積極的に開催し、教員に情報提供を行った結果、2件が採択された。	○	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
54	④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	④-1 研究成果としての知的財産の確保とその活用について、引き続き拠点校のコーディネーターと協力して検討し実施する。	教員に対して知的財産に対する啓発活動を実施するとともに、引き続き拠点校のコーディネーターと協力して特許申請及び実用化に向けた取り組みを推進する。	6月に地元企業と2年間1,000千円の特許実施許諾契約書を締結し、所有する特許の活用を図った。11月、12月に高専機構が開催する著作権セミナーに教職員に受講してもらうなど啓発活動を行った。	◎	
55		④-2 広報委員会を設置して、ホームページ等の見直しを図り、広報体制の充実を図る。	ホームページ、印刷物等の見直しをして、分かりやすく伝えられる情報発信の充実を図る。	広報委員会を設置して企画を立案し、8月に従来の中学生向けに加え小学生向けオープンキャンパスを開催して約600名の小学生・保護者が参加した。8月に公用車に津山高専の名称とキャラクターの脱着式シールを作成、9月に岡山駅西口に新たに看板を設置、11月にバスセンター前の看板を取り替えた。 ホームページ策定WGを設置して、ホームページの見直しと広報ビデオの作成を行った。	◎	
56	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	⑤ 公開講座の実施状況やアンケート結果を踏まえ、引き続きニーズに応じた公開講座等を地域に提供する。	小中学生のための科学教室を実施して、引き続き科学技術人材の育成に貢献する。	2月までに、出前授業として小中学生のための科学教室を13回開催して、約1,100名が参加した。 公開講座は、5～12月までに8講座を開催し、305名が参加した。 また、科学Tryアングル岡山に参加して、科学夢クラブ津山で年5回科学教室開催、地域の祭りやイベントに出展、洋学資料館で子供科学教室開催、8月に岡山大学で県内3大学と本校合同の「科学大好き岡山クラブ」として科学教室を開催した。	○	
	3 国際交流等に関する事項	3 国際交流等に関する事項				
57	①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。 ①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	① 安全面への十分な配慮を払いつつ、引き続き学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進する。	秋に中国の協定校に学生を連れて訪問し交流する。 また、高専機構本部が協定を締結しているシンガポールのニーアンポリテクニクとの交流とタイのプリンセスチュラポーン科学高校との交流の推進を図る。また、海外インターンシップ受け入れ企業の開拓をする。	7月に、国際交流の促進を目的に協定校のモンゴル国立科学技術大学等に校長・教員が訪問した。8月に協定校の中国から教員2名が共同研究の打合せに来校した。 また、5名の学生が中国短期留学生として中国協定校で交流を図った。米国カリフォルニア・ポリテクニク州立大学と新たな交流を図るため、教員が視察した。9月に2名の学生が、中国に工場がある津山高専技術交流プラザ会員企業で海外インターンシップを行った。 また、12月にベトナムで3名の学生が海外インターンシップを行った。11月にとタイのプリンセスチュラポーン科学高校との交流で教員2名と生徒3名を招聘し交流を図った。	◎	A
58	② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	② 留学生交流の拡大に向けた海外の教育機関との相互交流の取組等を引き続き積極的に実施する。	中国地区8高専で連携し、引き続き海外の協定校での研究発表や交流を図る事業を企画し実施する。	8月下旬から9月上旬にかけて、シンガポールポリテクニクで中国地区高専学生国際交流支援事業の一つとしてクロスカルチャ研修を行い、中国地区高専から41名の学生が参加した。11月に、韓国南ソウル大学で中国地区高専学生国際交流支援事業の合同研究発表会を開催し、中国地区高専から8名の学生が発表を行った。 また、3月にはシンガポールのニーアンポリテクニクで12名が技術英語研修に参加した。	○	
59	③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③ 外国人留学生に対して、引き続き異文化に触れさせ相互理解を図るための研修等を企画し実施する。	外国人留学生に対して、引き続き異文化に触れさせ相互理解を図るための研修等を企画し実施する。	10月に、広島県江田島にて、留学生交流シンポジウムを開催し留学生37名、日本人学生32名の参加があり、アンケートを集計した結果、100%の参加者がよかった旨の回答があった。	○	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
	4 管理運営に関する事項	4 管理運営に関する事項				
60	① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	①-1 校内当初予算配分において、校長裁量経費の競争的資金を前年度配分額と同額を確保し、特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に再配分を行う。また、全体の予算執行状況を把握した上で予算の再配分を行う。	機構本部からの教育改善充実費(校長裁量経費)の予算配分額が前年度比10,335千円減額となっている状況下においても校内当初予算配分において、光熱水料などの管理経費を節減し、研究経費を一部カットすることにより、校長裁量経費の競争的資金を前年度配分額と同額を確保し、特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に再配分を行う。 また、1月末までに予算執行状況調査を行った上で予算の再配分を行う。	機構本部からの教育改善充実費(校長裁量経費)の予算配分額が前年度比10,335千円減額となっている状況下においても校内当初予算配分において、光熱水料などの管理経費を節減し、研究経費を前年度比10%カットすることにより、校長裁量経費の競争的資金を前年度配分額と同額を確保した。そして、平成27年6月29日付で教育研究活動支援経費とプロジェクト経費を、平成27年8月25日付で重点整備事業費とものづくり活動経費を再配分した。 また、特徴のある教育研究や経営戦略的に必要な経費については随時、経営戦略経費として再配分を行った。平成27年12月10日付で各執行組織の長宛に予算執行状況調査の照会を行い、その回答を集計した後、平成28年1月28日付で予算の再配分登録を行った。	○	
61		①-2 効率的な運営を図る観点から、引き続き、アウトソーシング等を検討する。	管理業務において現状の業務内容の分析を進め、効率的な業務遂行を目指す。	収入業務における学納金の個人別納付状況の管理や予算業務における執行組織別予算執行状況の管理について、アクセスやエクセルを効果的に利用し、集計等に要する時間を可能な限り減らすことにより、効率的に業務を遂行した。	○	
62		①-3 継続して、機構本部との緊急時の連絡体制の強化を図る。	引き続き、機構本部から配付されたPHS携帯電話4台を適正に設置し、緊急時及び長期休暇期間の有事に備える。	すぐ使用できるよう常に充電した状態で総務課及び学生課に設置している。夏季休暇などでは、管理職員及び担当者に携帯させて緊急時に備えた。	○	
63	② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	②-1 引き続き、新任教員を対象とした「新任教員研修」を企画し実施する。	引き続き、教員としての心構えを自覚させるとともに、本校の主な組織の概要等を学ぶことを目的とした新任教員研修会を開催する。	4月2日に、平成27年度新任教員等を対象に、教員としての心構えを自覚させるとともに、本校の主な組織の概要等について学ぶことを目的として、新任教員研修を開催した。	○	
64			国立高等専門学校機構本部が主催する研修会や高専フォーラムに積極的に参加させる。	・高専機構本部高等専門学校新任教員研修会(4月27～28日)に1年以内に採用となった教員4名が参加した。 ・高専機構本部高等専門学校教員研修(管理職研修)(7月2～3日)に教員1名が参加した。 ・平成27年度全国高専フォーラム(8月26～28日)において、オーガナイズドセッションを企画し、高専における今後のロボット研究の在り方などについて議論した。本校は、平成28年度の主幹校であるため、事前調査を兼ねて事務職員3名を参加させフォーラム実施の補助を行った。 ・中国地区国立高等専門学校教員研修(概ね着任5年程度)(3月10～11日)に教員1名が参加した。 ・GTT+ホルダ研修(3月3～4日)に教員1名が参加した。 ・インストラクショナルデザイン研修(3月9～10日)に教員1名が参加した。	◎	
65		②-2 費用対効果を考慮しながら、アウトソーシングの活用を検討する。	古紙の分別をより推進して、費用対効果を考慮しながら古紙回収業者に職員が持ち込むことで、処分料を節減する。	現在までに、今年度は1,190kgを無料引き取り処分業者に持ち込んでいる。 ダンボールは、ホッチキスの針やビニールを取り除くようにしていることで、若干ではあるが、学校内での再利用も行われている。	○	
66		②-3 年間契約事務手続きの作業量軽減のため、複数年契約の検討を行う。	年間契約事務手続きが年度毎で平均化するよう、複数年契約の開始時期・契約期間について検討を行い推進を図る。	新たな複数年契約案件について、その開始時期・契約期間等に関する検討を行った結果、平成28年度から2件を単年度契約から複数年契約へ移行し、平成29年度から1件を複数年契約に移行する計画となった。	○	
67	④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	④-1 リスク管理本部が作成した「高専事務職員の業務に関連する知識及び参考資料一覧」において、財務系の職員は、簿記2級程度の知識を持っているべきとされているのを踏まえ、財務系の全職員が簿記2級程度の知識を取得できるよう自己啓発、研修会への参加等、取り組みを行う。	財務系で財務に関する伝票作成や監査等の業務に携わっている職員について、まず、簿記無資格者は、自己啓発や研修会への参加等により本年度中に簿記3級程度の知識を、来年度中に簿記2級程度の知識を取得できるよう取り組む。 また、簿記3級取得者は、自己啓発や研修会への参加等により本年度中に簿記2級程度の知識を取得できるよう取り組む。	財務系事務職員2名が平成27年9月9、14、16日に開催された平成27年度独法簿記研修を受講し、受講者2名については、修了証書が交付された。	○	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
68	④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。	④-2 全会計系事務職員を参加対象にした研修参加者による研修内容の報告会や日常業務等の疑問点についての討論会を行う。	本年度の中国地区財務会計実務担当者講習会に参加した事務職員が講習会の内容等について報告等を行う報告会を9月末までに実施する。 また、12月末までに全会計系事務職員を対象に日常業務等の疑問点についてのアンケートを行い、その取りまとめを行った後、3月末までに日常業務等の疑問点をテーマとした討論会を行う。	本年度の中国地区財務会計実務担当者講習会に参加した事務職員が講習会の内容等について報告等を行う報告会を平成27年9月15日に実施した。 また、平成27年12月4日付で全会計系事務職員に対して日常業務等の疑問点についてのアンケートの依頼をした。このアンケート結果を取りまとめ、平成28年1月27日に日常業務等の疑問点をテーマとした討論会を行った。この討論会には、会計系事務職員全員が参加し、各テーマについて、活発な議論が行われ、今後の改善策等がまとまった。	○	A
69	⑤ 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。	⑤ 津山工業高等専門学校会計監査について、監査実施前に監査項目の見直しを行う。	津山工業高等専門学校会計監査について、監査実施前までに研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正に係る平成27年3月18日時点での取組状況調査表(「体制整備等自己チェックリストの取組状況調査」、「公的研究費等不正防止計画の取組状況調査」)の各項目のうち、監査実施細目や重点監査事項として追加すべき監査項目があるかどうかのチェックを行い、必要な場合は、監査項目の追加を行う。	平成27年9月29日に実施した津山工業高等専門学校会計監査について、研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正に係る平成27年3月18日時点での取組状況調査表(「体制整備等自己チェックリストの取組状況調査」、「公的研究費等不正防止計画の取組状況調査」)の各項目のうち、監査事項として追加すべき項目があるかどうかのチェックを行い、監査の重点事項として、特殊な役割(データベース・プログラム・デジタルコンテンツ開発・作成、機器の保守・点検など)に関する検収及び教職員に対するモニタリングを実施した。	○	
70	⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。	⑥ 公的研究費使用マニュアル(津山高専用追記版)、旅費手続きマニュアルについて、見直しを行う。旅費についてのリスクアプローチ監査を実施する。	公的研究費使用マニュアル(津山高専用追記版)、旅費手続きマニュアルについて、12月末までに見直しを行い、全教職員に配付し、3月末までに説明会等において変更内容等の説明を行う。また、旅費についてのリスクアプローチ監査を毎月、対象者1名を選定し実施する。	公的研究費使用マニュアル(津山高専用追記版)、旅費手続きマニュアルについて、それぞれ見直しを行い、公的研究費使用マニュアル(津山高専用追記版)及び旅費手続きマニュアルについて、平成28年1月8日に改訂版を全教職員に配付した。 なお、配付したマニュアルについての変更内容等の説明を、平成28年1月12日の教員会議において教員向けに、平成28年2月24日の公的研究費等の不正使用防止に関する説明会において事務職員及び技術職員向けに行った。旅費のリスクアプローチ監査については、平成27年3月より、毎月対象者1名を選定し実施しており、平成28年3月31日現在で、12名について実施済みである。	○	
71	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るために、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に積極的に参加させる。	引き続き、職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員に対する表彰制度を実施する。 事務職員や技術職員の能力向上のため、機構本部主催の研修会、人事院、大学等の他機関が主催する研修会に積極的に参加させる。	表彰に至らなかったものの、平成27年度高専機構本部「職員表彰」に技術職員1名を推薦した。	○	
72				下記の研修に参加した。 ・ 中国地区係長研修(6月2～4日)、 ・ 公文書管理研修 I (5月22、27日、6月17日、11月18日) ・ 給与実務初任者等研修会(7月8～9日、7月15～16日) ・ 機構新任課長補佐研修会(7月15～16日) ・ 機構本部人事事務担当者説明会(係長)(9月14～15日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等労働担当職員研修会(9月14～15日) ・ 中国地区メンター養成研修及びセクシュアル・ハラスメント防止研修指導者養成コース(11月11～12日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等係長研修(11月25～27日) ・ 中国地区中堅係員研修(12月8～10日) ・ 中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会・労働安全衛生管理担当役員会(11月12～13日)	○	
73			引き続き、スキルアップ、資格取得のための研修に参加させるとともに、研修会参加者の受講料等を支援する。	津山商工会議所主催マイナンバー制度解説セミナー受講者に対し、受講料の補助を行った。 また、岡山労働基準協会主催の機械研削といし特別教育(3月4日)受講者に対し、受講料の補助を行った。	○	
74	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	⑧ 事務職員及び技術職員について、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	国立大学や高専間の人事交流を計画的に行う。	岡山大学事務職員との人事交流及び国立三瓶青少年交流の家への事務職員の派遣など積極的な人事交流を行った。	○	

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
75	⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	⑨ 教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を推進する。	教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、学校全体の情報セキュリティに対する意識の向上を推進するとともに、セキュリティ担当者向けにもセミナーを開催し、担当者の意識の向上及び技術の向上を図る。	4月に総合情報センター主催によるセキュリティセミナーを開催した。 また、機構主催によるセキュリティ担当者向けセミナーでは、録画視聴も含め、年末までに対象者全員の受講が完了する予定である。	○	
76	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 機構の第3期中期計画および年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	高専機構による年度計画のフォローアップにより、年度計画の進捗状況を確認し、改善を図る。	関係委員会・WG、事務部各課・室から報告された中間進捗状況は、年度計画を効果的かつ着実に実施するために、経営戦略会議において計画の進捗状況の点検・把握を行い、その結果を踏まえて課題や必要な見直しを図った。	○	
	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置				
77	運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 随意契約の見直し計画については、フォローアップを適宜実施する。	① 機構本部からの教育改善充実費(校長裁量経費)の予算配分額が前年度比10,335千円減額となっている状況下においても、校内当初予算配分において、校長裁量経費の競争的資金を前年度配分額と同額を確保し、特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に再配分を行う。 また、全体の予算執行状況を把握した上で予算の再配分を行う。	機構本部からの教育改善充実費(校長裁量経費)の予算配分額が前年度比10,335千円減額となっている状況下においても校内当初予算配分において、光熱水料などの管理経費を節減し、研究経費を一部カットすることにより、校長裁量経費の競争的資金を前年度配分額と同額を確保し、特徴のある研究並びにプロジェクト研究等に再配分を行う。 また、1月末までに予算執行状況調査を行った上で予算の再配分を行う。	機構本部からの教育改善充実費(校長裁量経費)の予算配分額が前年度比10,335千円減額となっている状況下においても校内当初予算配分において、光熱水料などの管理経費を節減し、研究経費を前年度比10%カットすることにより、校長裁量経費の競争的資金を前年度配分額と同額を確保した。 そして、平成27年6月29日付で教育研究活動支援経費とプロジェクト経費を、平成27年8月25日付で重点整備事業費とものづくり活動経費を再配分した。 また、特徴のある教育研究や経営戦略的に必要な経費については随時、経営戦略経費として再配分を行った。 平成27年12月10日付で各執行組織の長宛に予算執行状況調査の照会を行い、その回答を集計した後、平成28年1月28日付で予算の再配分登録を行った。	○	A
78		② 自動販売機の設置契約について見直しを行い、競争性及び透明性を確保するとともに適切な利益を享受できるように、企画競争契約を実施する。	自動販売機の設置契約について、平成27年10月実施に向けての計画を策定し、公募による企画競争方式を導入した契約手続きを行う。	計画通り、平成27年5月に校内に自動販売機設置に係る事業者選定委員会を設置し、7月から公募による企画競争契約手続きを行い、10月から新たな契約に基づく業務委託を開始した。	○	
	III 予算 (人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)	III 予算 (人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)				
79	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	定期的に収入支出見込調べを行うことにより、計画的な予算執行を図る。 また、各学科等の長に定期的に予算執行状況表を配付し、早期の予算執行を促す。	10月以降は、月に最低1回は、収入支出見込調べを行い、計画的な予算執行ができていないかの確認及び予算残額の執行計画を関係部署と協議する。 また、10月以降は、毎月1回、各学科等の長に予算執行状況表を配付し、早期の予算執行を促す。 また、執行の遅れている教職員に対しては、学科等の長を通して執行の督促を行う。	平成27年7月以降、毎月、収入支出見込調べを行い、計画的な予算執行ができていないかどうかについて確認をし、予算残額の執行計画を関係部署と協議した。 また、平成27年7月以降、毎月、各学科等の長に予算執行状況表を配付し、早期かつ計画的な予算執行を促した。その際、執行の遅れている教職員に対して、学科等の長を通して執行の督促を行った。	◎	
80			拠点校のコーディネーターと協力して外部資金の獲得に引き続き積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	地域共同テクノセンターの運営費を確保するため、技術相談料・機器利用料を有料化した。地元企業と2年間1,000千円の特許実施許諾契約書を締結し、所有する特許の活用を図った。拠点校コーディネーターを中心に、大型資金獲得を目的として6月に「太陽光研究会」、10月に「ロボット研究会」を立ち上げた。7月に、拠点校コーディネーターと協力して外部講師を招聘し科研説明会を開催した。 また、高専機構が作成したパンフレット等の配布及び科研申請のテレビ説明会の周知を図り、教員の申請意識の向上を図った結果、88%の申請率を確保できた。採択率の向上を図るため採択経験のある教員による2回の査読及び事務による校正を行った。 また、競争的資金の応募は、応募情報を随時メールや会議で周知を行った結果、1月までに共同研究6件、受託研究が8件の契約を予定している。9月から異業種交流プラザに参加して地域企業からの技術相談件数の増加を図った結果、共同研究6件、受託研究が8件、受託事業2件の契約を行った。	◎	A

No.	平成27年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	平成27年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	平成27年度年度計画の 具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	平成27年度実績報告書	学校 評価	三段 階 評価
	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項				
81	1 施設及び設備に関する計画 施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。 当該整備計画に基づき、産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全・安心対策や環境に配慮した老朽施設設備の改善を計画的に推進する。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の実態調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生改善に必要な施設・設備に関する整備計画策定を推し進める。特に、校内バリアフリー化の年度計画及び省エネ化対策方針に基づく省エネ化を確実に進める。	施設・設備等の実態調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生改善に必要な施設・設備に関する整備計画を平成27年施設整備計画書として取りまとめ、4月に開催する施設設定ワーキングにて策定する。合わせて、校内バリアフリー計画の見直しを行う。 また、省エネ化対策手法を積極的に実施計画に取り入れる。	平成27年度施設整備計画書については校内バリアフリー計画の見直しを行ったうえ取りまとめを行い、4月30日に開催した施設設定ワーキングにて策定した。 省エネ化対策手法については、平成27年度実施各工事において、室内環境負荷を低減する手法を取り入れた。 第1寮屋上防水改修・・・断熱工法、遮熱性能のある防水シートの採用。 第4寮改築・・・屋根防水断熱工法、断熱材吹付、自然換気窓、LED照明器具の採用。 第5寮屋上防水改修・・・遮熱性能のある防水シートの採用。	○	A
82	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進めるとともに、各種の研修会への参加を促進し、教職員の資質の向上を推進する。	引き続き、国立大学や高専間等の人事交流を積極的に推進するとともに各種の研修会へ積極的に参加させる。	岡山大学事務職員との人事交流及び国立三瓶青少年交流の家への事務職員の派遣など積極的な人事交流を行った。 また、中国地区教員研修(概ね着任5年程度)(3月10～11日)への参加申し込みや人事院主催の中国地区中堅係員研修(12月8～10日)など、教員、事務職員を問わず、授業・業務に支障の無い範囲で積極的に各種の研修に参加し、多様な人材育成を図った。	○	A
83	(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方を見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	(2)人員に関する計画 欠員補充の計画は早急に行い、学校運営に支障をきたさないよう、補充を行う。 また、法令で置くことを定められている資格を有する職員の育成を計画的に行う。	欠員補充の計画は早急に行い、学校運営に支障をきたさないよう、補充を行う。 また、法令で置くことを定められている資格を有する職員の育成を計画的に行う。	教員の辞職等が確定した時点で、直近の経営戦略会議にて人事推薦委員会を設置し、運営会議での報告を行い欠員期間の短縮に努めた。 また、採用に係る事務手続きを一月以内に行うなど業務処理の迅速化を図った。	○	A

学校評価

- ◎・・・計画を上回って実施している
- ・・・計画を実施できた
- △・・・計画を十分に実施できていない
- ×・・・計画を実施できていない

三段階評価の基準について

- 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
- 「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
- 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目